

平成16年4月22日

日本国経済産業省とシンガポール税関における二国間輸出管理協力強化に関する声明文署名式での挨拶

経済産業省貿易経済協力局
貿易管理部長 柴生田敦夫

本日ここにおきまして、シンガポール税関と日本国経済産業省の二国間輸出管理協力の強化に関する声明文を署名することは大変光栄に存じます。経済産業省を代表いたしまして、ウン・ハウ・ユエ長官、ご尽力頂きました関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。本声明文を署名するに当たり、一言ご挨拶申し上げたいと存じます。

現在の国際環境におきまして、大量破壊兵器の開発及び拡散は我々の共通の安全保障に対する大きな脅威となっており、かかる環境のもと、大量破壊兵器及び右関連貨物・技術の拡散をくい止めることは、アジア地域の持続的発展を図る上で冷戦時にもまして、ますます重要な課題となっております。

あいにく、懸念国による調達活動は衰えることなく続いており、実際、偽りのフロントカンパニーや第三国の迂回輸出を利用するなど、その手口は巧妙化しております。しかしながら、このような調達を効果的にくい止めるためには、一国のみで厳格に輸出管理を行っていくことだけでは限界があり、これまで以上にアジア諸国・地域が協力していくことが肝要であります。

このような認識は、昨年10月の第11回APEC首脳会議や昨年12月の日-ASEAN特別首脳会議においても、各国が効果的な輸出管理を導入・実施する旨合意されているとおり、アジア諸国・地域で共有されているものです。経済産業省といたしましては、これまでアジア輸出管理政策対話やアジア輸出セミナーを開催するなど積極的にアウトリーチ活動を展開して参りました。

安全保障を巡る状況は日々変化し続けており、各国・地域の不断の取り

組みが不可欠であり、大量破壊兵器の拡散による脅威を排除していくことにつながると考えております。

このような考えのもと、経済産業省はアジア諸国・地域と輸出管理に係る協力強化を積極的に行っているところであり、先ずは、大量破壊兵器関連の輸出管理制度が整っている国・地域との協力を強化しようと考えております。

シンガポールはアジア地域における主要な中継貿易国であり、日本にとって大切なパートナーであります。両国の持続ある発展のために、密接な協力関係を保っていく必要があります。

このため、シンガポール税関と経済産業省は大量破壊兵器に係る輸出管理の政策につき一致し、共同声明文をとりまとめました。本声明文には以下のアクションプランが含まれております。

- ・ 経済産業省は、シンガポール税関と共同で、アジア諸国・地域での輸出管理に係るセミナー開催やキャパシティ・ビルディングのためのプログラムなどのアウトリーチ活動を行っていく。
- ・ 経済産業省は、シンガポール税関による輸出管理の運用強化のため、輸出貨物が規制対象か否かなどを見分ける技術（CIT）に関する専門家を派遣する。
- ・ 各当局は緊急時に連絡のとれるコンタクト・ポイントを提供する。

この声明文が単なる両国の意思表示に留まることなく、具体的活動を行っていくことが重要であると考えます。最後に、相互の取り組みが実を結び、他のアジア諸国・地域にも我々の輸出管理政策が拡大し、安全かつ確実な貿易環境の構築を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。